

平成 29 年 7 月 7 日（金）14 時 00 分～
中央公民館 講座室 1

出席委員：萩原雅也委員、加嶋さおり委員、吉成文男委員、永井肇委員、西田陽委員、小松好美委員、喜多久興委員、中野伸和委員、梅原直子委員、井上誠一委員
出席職員：西教育長、坂本教育部長、浅野中央公民館長、西川浜手地区公民館長、西本山手地区公民館長、西出中央公民館長補佐

事務局

定刻となりましたので、ただ今から、平成 29 年度第 1 回公民館運営審議会を開催させていただきます。

本年、平成 29 年度は、公民館運営審議会委員の改選期にあたります。今期は、昭和 28 年度を第 1 期といたしまして第 33 期の委員となります。委員の任期は 2 年です。

このたび委嘱いたします 10 名の委員につきましては、6 月 20 日開催の教育委員会会議におきまして、承認いただいております。

それでは教育長より各委員に委嘱状を交付させていただきます。代表いたします、委員名簿の先頭の吉成文男さんが、まだお見えではないので永井肇さんにお受けいただきます。

1. 第 33 期公民館運営審議会委員の委嘱について

吉成文男氏外 9 名に第 33 期公民館運営審議会委員を委嘱

期間：平成 29 年 6 月 1 日～平成 31 年 5 月 31 日

教育長から委嘱状を渡す。代表し永井委員受領。

教育長挨拶

皆さんこんにちは。一昨日からのいわゆるゲリラ豪雨というのですか。帯状に入道雲が発生して、一点に集中して雨が降るとい。過去、単語も知らなかった線状降水帯という雲が発生したようです。今度の九州北部の集中豪雨も想定できないような 350 mm という雨、これは、生まれて一度も経験しなかった雨だと思うのです。そういうことは私たちの身の回りにどんどん起こり始めています。これは気象に限らず全てが想定外と言われる中身です。近年は学校教育においても想定外の状態に対応出来る力をどうつけるのかということは、この 3 月に出されました新しい学習指導要領の一番大きなメインテーマとして出てきています。いわゆる想定外のことに対応できるような力をつけて行かないといけないのだというテーマです。一方では教育再生会議という首相の諮問機関が、ずっと提言を出しておきまして、第 10 回の提言をつい先日出しました。その中に「子ども達が夢と志に向かって頑張れる国を造るには、学校、家庭、地域が、それぞれの役割と責任を自覚し、社会全体で子どもを育むことが必要不可欠です」という書き出しがあります。とりわけ国は、やっと家庭や地域の役割という位置づけを初めて表現してきました。いよいよ家庭や

地域の教育状況をどうしていくのかということのをこれからは注視しながら議論していくようです。

貝塚市では、昨年「かいづか家族の日」というのを作り、もう一度家族というのを見直してみようということのを去年から取り組み始めました。加えて、今年からは地域の力というものをもう一度考えてみようという取り組みを教育委員会でも手を付け始めているところです。そういう中であって、この公民館運営審議会というのには確かに生涯学習の場という側面も持っておりますが、そのことが地域の教育力にどう還元されていくのかということが恐らく一番大きなキーワードになるのではないのかなと思っております。恐らく公民館で学ばれた色んな力が地域の中で、地域の教育力または地域のコミュニティの絆の深さ、そういうものに繋がっていくのではないかなと期待しております。

最後に糸魚川の大火の時に死者がゼロだったという、あれほどの大火事なのに死者が出なかった。いわゆる要介護の人たちも全員市民の絆で助け出したという報道に触れますとやはりこの地域力というものがいかに大事かということのを改めて感じています。

そういう意味で、これから2年間、本当に、ご苦勞をおかけしますが、公民館活動が充実して、そのことがまた、地域の豊かさにつながっていきますようお願いいたしますようお願いいたします。

(教育長公務により退席)
(吉成委員遅参)

事務局

この審議会の根拠等について説明いたします。

事前に送付いたしております資料の「公民館運営審議会に関する法令」をご参照下さい。この審議会は、社会教育法第29条第1項の規定に基づく市の条例により設置されております。

また、同第2項に「公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。」と定められています。構成、会議の運営などの詳細は、本市の条例、規則で定められておりますので、よろしく願いいたします。

本日は第1回目の開催となりますので、委員及び職員の自己紹介をお願いいたします。なお、この審議会は会議録を作成する関係上、毎回審議会の模様をICレコーダーで録音させていただきますのでご了解願います。

では、名簿の順番で、吉成委員さんよりよろしく願いいたします。

《 順次委員名簿に基づき挨拶 》

次に、職員を紹介いたします。

《 部長から順に挨拶 》

以上の自己紹介でご承知のとおり、今日の会議は、10名委員中、10名の出席です。

2. 委員長、副委員長の選出について

次に審議会の正副委員長の選出に入ります。

審議会におきましては、委員の互選により正副委員長を選出してその会議の進行をお願いしているところです。

正副委員長の選出については、どのような方法をとらせていただきましょうか。

《事務局一任の声あり》

事務局一任というお声がありましたので、事務局からの提案でもって進めさせていただきますともよろしいですか。

《異議なしの声あり》

それでは事務局より提案いたします。

委員長に 萩原さん。副委員長に 加嶋さんをお願いしようと思いましたがいかがでしょうか。

《異議なしの声あり》

賛成の方は拍手をお願いいたします。

《拍手多数》

以上をもちまして、委員長に萩原雅也さん、副委員長に加嶋さおりさんが決定いたしました。ご協力ありがとうございました。

(萩原委員、加嶋委員、正副委員長席に移動)

それでは会議の進行を、委員長、よろしくをお願いいたします。

委員長：実はこの1日、2日大分県に出張で、大分県日田市は、江戸時代に咸宜園という日本最大級の私塾がございまして、大村益次郎をはじめとするそうそうたる人達がみんな日田を訪れて、日本の学問の歩みの中で中心地の一つだった時代があるのですね。その時代のことを掘り起こして街づくりをされているという方の取組も聞いていたのですけれども、今回の報道で茶色の川がずっと流れているという。大変なことになったなと心配している状態です。

大学生も様々なサポートを我々教員がやらなければならないという時代となっております。地域とか社会教育で培ってこられた力とかあるいは人間関係みたいなものを幅広い地域の問題にどうやって結び付けていくのかというところあたりが隠れた大きなテーマになるのかと思います。2年間公民館の事業を中心に是非幅広いご意見を頂いて、公民館の事業、公民館の活動というものが少しでも前に行けるようにとご意見を言っていただければというように思います。どうぞよろしくお願いいたします。

副委員長：私は3期ほど公民館運営審議会に出席させていただいていました。

P T Aの方から出させてもらった時と貝塚子育てネットワークの会というところから参加させていただいています。私も子どもの関係のところでは活動させていただいてまして、最近、思春期の子どもたちが、心がしんどくなっている子どもさんもすごく多く、身近な所でも学校に行けなくなったりとかというような問題も耳にすることがあって、それは高校生になったからとい

て急にというものではなく、子ども時代からの育ちというのはすごく大事な。私も、今になって特に感じる所もあって、そういうところで公民館活動でそういうところを学んでこれたと思いますので、繋がりとか、人間関係を作っていくとか、そういうところが公民館の果たす役割かなという風に思いますので、少しでも良くなるように考えていけたらと思っています。

委員長：会議の進行は委員長がということで、私の方で残りの案件を進めて参ります。

今日の案件、五つ頂いてございまして、今、1、2まで終わりました案件3の「審議会の進め方について」事務局からお願いします。

3. 審議の進め方について

館長：それでは、審議会の進め方についてご説明いたします。

この審議会の法的根拠、目的に関しては先程ご説明いたしました「公民館運営審議会に関する法令」を参考にさせていただきますようよろしくお願いいたします。

必要に応じて公民館から委員の皆さんに諮問をいたしますので、それに対する答申をお願いすることになります。例年4回程度、1回2時間程度の会議を開催いたしておりますので、諮問答申以外の会議につきましては各種事業の企画実施について調査審議していただくこととなります。

審議会の招集及び進め方につきましては、貝塚市立公民館運営審議会規則第3条に「審議会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる」、「審議会の会議は委員の過半数以上が出席しなければこれを開くことができない」、「審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる」と規定されていますので、よろしくお願いいたします。

なお、委員のみなさんはそれぞれ推薦を受けた選出母体がございまして、活動の中で培った技術や知識、情報などを活かして、実りある会議にさせていただきたいと考えております。

公民館といたしましては、できるだけ委員の皆さんが具体的に意見を出しやすい審議会になるような資料作りに努め、可能な限り開催通知を送付するタイミングでお手元に届くようにしたいと考えております。

委員の報酬、費用弁償、また、その支給方法につきましては、別途条例の規定によりまして、1回の会議で税・交通費込で8,000円を審議会終了後、10日ほどかかるとは思いますが所定の口座へ入金いたします。入金額は源泉徴収後の額となります。本市に口座登録されていない委員さんに関しては今回、金融機関の口座情報及びマイナンバー情報の提出をお願いしているところでありましてよろしくごお願い致します。

審議会の会議録については、その都度、市のホームページで公表しており、毎回ICレコーダーで録音し、会議録を作成いたしますが、話し言葉を文章化するのに時間を要しますので、皆さんに案を見ていただけるのは、次回の審議会開催通知を送付するタイミングになりますので、ご承知おき下さい。その案に対しての修正などのご意見は、開催通知の送付された審議会で発言していただくこととなります。ご審議いただく会議録には、発

言者の名前入りの会議録となりますが、ホームページに公開する会議録では委員の名前を伏せた状態のものとなります。ただし、委員長、副委員長（副委員長としての立場からの発言の場合のみ）、事務局側では部長、中央公民館長は肩書きでの表記となります。

（質疑意見なし）

委員長：今のような方向で2年間、議論いただくということでもよろしくお願いたします。

続いて案件4「今年度の事業方針と予算案等について」事務局から説明願います。

4. 今年度の事業方針と予算案等について

館長：それでは、事業方針につきまして、資料「2017年度 貝塚公民館事業方針」に基づきご説明いたします。

この事業方針は、前文にあるように『公民館の各事業は、日本国憲法や教育基本法並びに社会教育法の理念はもとより、本市が策定しているまちづくりの指針である「第5次貝塚市総合計画」（平成28年度）、「貝塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成27年度）を踏まえ、教育委員会が定めた「かいづか家族の日、読書の日」（平成28年度）の趣旨と平成29年度教育努力目標（社会教育）』に沿って、作成しております。後段に参考として「本市総合計画等上位計画に位置付けた目標」、「平成29年度 社会教育(公民館)努力目標」といった上位に位置付けられているものを掲載しておりますのでご参照下さいますようお願いいたします。

次に、各事業の共通留意事項をご説明いたします。

共通留意事項は、3点ございまして、「市民の主体的参画型講座内容の充実を図り、新たな利用者を開拓する。」、「関係機関と連携を深め、公民館からの広報等の情報発信をより進める。」、「公民館での学習や交流を通じて、人権意識の高揚と地域の活性化を図る。」の3点を掲げております。

次に、分類しております事業ですが、「公民館主催事業」、「人材養成事業」、「地域連携事業」、「団体支援事業」、「3館連携事業」の5つの柱からなっております。

まず、「公民館主催事業」ですが、この事業は5つの事業からなっております。

「青少年対象事業」、「子育て支援事業」、「成人対象事業」、「人権課題事業」、「文化振興事業」の5つで、「青少年対象事業」は、公民館が取り組める活動分野を広げ、青少年活動の自主性を高め、異世代間の交流を促進しようとするものです。

具体的には、中高生の自主的活動を支援する「レッツTRY」などがあります。

「子育て支援事業」は、親が子育てを楽しめるように子育てを進めるもので、0歳児を持つ親の出会いと交流の場「赤ちゃんルーム」、子育てについての学習と仲間づくりの場「おや子教室」などがあります。

「成人対象事業」は、生涯を通じ、自主的な学びができる講座「New つかめ大学」、くらしと環境に関する講座「天然 e c o 生活」などをはじめ、まちの魅力発見など地域への愛着が増す講座プログラムを充実・発展させ、若者を含む新たな参加者の発掘を進めるものです。

「人権課題事業」は、公民館が実施するあらゆる講座・事業を通じて、人権感覚を磨く場を提供できるように、講座内容を充実させ、受講者、支援者を拡大させるものです。

「文化振興事業」は、公民館に集う文化団体の自主性を育てつつ、文化事業メニューの拡大、充実と参加者の拡大を図るものです。

以上が、「公民館主催事業」に区分する5つの事業です。

次の「人材養成事業」は、公民館での事業にご協力頂けるボランティアの活動を支援し、講座などにご協力いただける人材の確保に努めます。

次の「地域連携事業」は、公民館が実施する講座やイベントをきっかけに、町会や地域で活動する各種団体が、地域づくりに積極的に取り組めるように支援します。具体的には、出前講座、各館ロビーの活用、公民館まつりなどがあります。

次の「団体支援事業」は、公民館活動を通じて育てている市民の自主的なグループ活動や文化活動を支援し、活動グループの育成に努めて参ります。

次の「三館連携事業」は、三館が連携し、効率的な事業展開を図るため、三館職員、利用者との調整、交流、連携に努めます。

以上が、事業方針の説明です。

続きまして、予算の説明をさせていただきます。

資料は「平成29年度公民館予算内訳書」となります。

3公民館の欄を基本にご説明いたします。

まず、歳入からご説明いたします。

本年度の予算は、使用料 361 万 7 千円、雑入 114 万 7 千円となり、前年度に比べますと 271 万円の減額となっております。これは、前年度（平成28年度）の予算編成にあたり、見込みとする実績がない中で積算し、予算計上しておりましたが、今年度は実績をもとに積算したところ、以上の額となり、減額となっているものです。

次に、歳出につきまして、合計におきまして 6,283 万円、前年度に比べまして 397 万 5 千円の増額となっており、その主なものは、工事請負費につきまして 前年度に比べ 360 万 8 千円の増額となっております。内容としましては、山手地区公民館で高圧受電設備改修工事にかかるものです。

以上が、平成29年度公民館予算の主な説明です。

以上で説明を終わります。

委員長：ご質問ご意見等ありましたらお願いいたします。

委員：私は浜手地区公民館の利用者連絡会の委員長をやっておりますが、クラブが一昨年から毎年5団体ずつ減っているのです。

41 あったのが2年間で31になって、まだ減りそうなのです。役員の中では、何とか減らさない努力をしているのですが、一つは高齢化しているというこ

とと、皆さんの意見の中には、使用料のこともあってクラブ員数が減ることによって1人当たりの負担が多くなっているということもあるのです。もっとクラブを活性化するためには、いろんな講座をしてもらったりとか、公民館に足を運んでもらうような取組をもっとしないと。20年前は人が一杯だったと言うのです。浜手地域の人口が減ってきているというのも確かですが、全体的に高齢化しているということがあるので。成人事業でも、高齢者、リタイアした方はもちろんですが、成人男子、成人女子も含めてそのあたりをターゲットにするような企画などもいるのではないかなと思います。

委員：公民館の休日、中央公民館は、水曜日がお休みですがけれども、他の館では。

館長：貝塚の公民館、山手、浜手、中央の3館につきましては、水曜日は休館日となっております。

委員：使いたいなと思った時が水曜日だったので。

館長：あと祝日も休館日となっております。ただ、職員は土、日曜日にも出勤する関係もありまして、水曜日が貴重な休みになっているのも実情です。その辺もご理解いただくとありがたいです。

委員：あと法令のところで館長の諮問に応じてというお話がありましたが、多分公運審の諮問というのは、6、7年くらい前に出されたままだと思うのですが、最近これだけ危機的な状況にあって館長はなぜ諮問を出さないのかなと思いました。諮問にどれほど委員が応えられるかどうかは別ですが、根本的に何かを分析したりとかが必要な時期に来てるのではないのかなと思います。

委員長：去年から利用者の減少については議論していましたね。

事務局：去年は色々とその減少、あるいは高齢化になっているということを含め、各館で色々な工夫を、また山手だったら、少しネーミングを変えて若者向けに色々な事業を試してみたりとか。今年もまた地域に打って出ようということで、7月には地域の祭礼関係の青年団が公民館で献血をする日に合わせて、その横で公民館の事業として、だんじりの彫刻師を呼んで、実演をやってもらうというものが、今、微かに話題になりかけているのです。そういったことで若い人たちに、一歩でも二歩でも関わってもらうということを大事にしながらやっていかないといけないと。今、委員からあったように我々の方からそういったことを含め、正式に諮問するためには議論と時間が必要かと思っています。

事務局：委員から高齢化によりクラブ員が減る。クラブ員が減ってきたことにより、クラブそのものが成り立たなくなるという話がありました。クラブそのものが無くなっているということ強く感じることで、新しい講座、成人男女等をターゲットにした講座をやっていかなければならないと。浜手ではノ

ルディックウォーキングでありますとか、りらくすヨガ、カントリーダンス等の講座をやりましてグループ化を試みている状況です。

館長：あと諮問の関係のことですけれども、通常の審議会では、諮問が出されて、その審議会にて諮られ、その後、答申が出されて、そこで審議会というのが終了してしまうのです。この公民館運営審議会におきましては、以前に諮問が出されて、答申がありました、それ以降でも、引き続き審議会を開催して審議を頂いているという関係もありまして、改めて諮問という考え方には立っていないという形です。案件があればそこで審議いただけるという認識をしております。

委員長：公民館運営審議会というのは、館長からいろいろ聞かれたことに対して、事業の企画実施についての調査審議をするというのを目的として、答申書を出してというのではなくて一つひとつの事業とか事業のやり方など、いろいろ聞かれたことについて応えていくというのが本来の姿なんです。委員がおっしゃるように、今、公民館が危機的な状況だというのは、ここ数年もずっと議論されているので、別に諮問いただかなくても、我々として、公民館にこうするべきだと意見を出すのはできると思うのです。去年、そういう方向で議論しましょうかというのを最後あたりではしていました。新しく委員が変わり、ご意見があるのでしたら、クラブ員の減少とか、クラブの減少の実情を三館で報告いただいて、どうしたらそれに対応できるかを考えてはと思います。

山手地区はそれほど減少していない感じですか。

委員：三館で考えて行かなければならないという問題があり、先日も三館の利用者連絡会で、どういう風にすれば人が集まるのかという話をし、それには講座からクラブに移行していくということから健康志向のクラブが伸びてきています。ヨガの教室は、どちらかといえば女の人でしたが、男の人も行っても良かったのです。男の人が1人、2人行ってもダメだという感じでしたが、山手で今度新しく男のヨガという講座をしたら凄い人気になりまして、クラブ化に向けて進んでいます。あと健康志向で見ても体操関係が、クラブ員が多いです。ホール一杯で、手を広げるだけの範囲が確保できないという現状です。また、ノルディックウォークが、これから足腰を鍛えるというのが、認知症の予防というので、そういう方に非常に好評です。あとはクラブ員が元気になれるようなことに取組んでいかないと。そこでクラブ員同士の交流、これが一番大事なのではと。今、公民館まつり、公民館大会等に非常に力を入れているのが現状です。

お母さんと子どもは公民館で活動されているのですが、お父さんがなかなか来てくれないので、お父さんを引っ張り出そうと、山手で「今年もやります・ザこども納涼祭り」のスローガンでご協力下さいと。去年は200~300人が来たら良いかなと思っていたのですが、実際には800人ぐらい来て頂いて、各クラブ関係、子育て関係等の方にボランティアになっていただいてやっていこうかなと。やはり若者対象、健康志向、それから認知症予防の交流をしていけば、まだまだ公民館というのは頑張っていけるかなという感じです。

委員：子育てネットワークの会に乳幼児サークルがあるのですが、公立幼稚園の3年保育も始まり、サークルの低年齢化となっています。3歳から公立幼稚園に行きだしたことにより、サークルにいるのは2歳児までだけとなり、サークルの低年齢化、人数の減少となっています。

あと子育ての支援サービスが受けられるということで、安易にそちらに流れがちな傾向にあります。

今、公民館の子育てサークルのお母さん達は小さい子どもを抱えつつ、なんとか自分たちの活動を広げようと自分達のチラシを配ったりしているのですが、そういう世代が公民館に来なくなるということ。小学生になってからでは繋がりにくいと思います。去年、先生の「子育て世代が定着すると人口増加に繋がってくる」というお話もあったと思うので、子育て世代が住み易い。公民館を利用し易いというのもひとつあるのかなと思うのですがけれども、なかなか現状は厳しくて、サークルもなくなっていくのではないのかなという危機を感じているところです。

委員長：クラブの減少というのはずっと続いていて、有料化がそれに追い打ちをかけたといった話がここ2年程あって、今期は、是非、次にどうしたら良いかということをお話しできればと思います。今、山手の方でクラブ員が増えてきているとお聞きしましたが、逆に子育てされているという世代が減っているという実感はありますか。

委員：サークル活動よりも、早くから保育所などに預けるという日本全体の傾向もあると思うのですが、安易にそちら側に流れがちではないのかなというところがあって。自分で決めて選択し、そちらに行くというのだったら良いのですがけれども、サークル、自主活動など公民館活動というのが、大変そうだからということから安易に楽な方に流れているのではないのかなと。サークル活動の社会教育的な活動の価値のようところがあまり伝わっていないのかなというのを実感しています。

委員長：やはり全体としては高齢化と人口減少ですね。浜手地区が一番深刻ですね。一気に人口が増えた分、一気に高齢化して。社会教育の色々な全国の話聞いていてもなかなか決め手がないのですが、地方都市などでは何が一番取組んだか。色んなところで取組んだのは、交流人口をまず増やそうと。例えば観光客とか、他所からやってきて一時的に交流する人を増やすことで地域を活性化し、地元の人が元気になりますというパターンの話が大体主流なのです。けれども、公民館は交流人口を増やすというのは基本的に難しいですね。地域の地域の方に向けての学習施設なので、外から来る人をたくさん増やすというのは基本的に難しいのです。もしかしたらできるかもしれないのが、浜手と山手の交流。お互いの交流であるその館でやっていることを参考にうちもやろうという感じになろうかと。そこは貝塚市3館体制なので可能性はあるのかなと思いますが、決め手になるものがないのです。例えば泉佐野の人が来て交流とかというのはあまり意味がないと思うのです。

委員：協議会同士の交流会というのを3館でやっていて、今回は展示で交流しようという話になりました。浜手のクラブの人の書画を山手や中央で展示させ

てもらおうというような交流をやっていこうという話にはなっているのですけれども、どれも小手先というか、具体的にこれでどれほどなのかなということもありますし、そこにいる人同士の交流は図れると思うのですが、全く別の人を取り込むということが難しいのと、浜手は特に交通の便が悪く、高齢化になるということはたちまち浜手地区公民館に行けないということになってしまいます。貝塚市内にいながらバスを2回乗り継いでという人もいます。要は車がないとなかなか行けない。自転車に乗れる体力がないと行けないというような場所で、そこはなかなかしんどい処かなと。

あと子育て支援のことでいうと、私も民生委員をやっていて「こんにちは赤ちゃん事業」というのをして、もう8年目になります。貝塚市の機構改革もあって、子育て支援課が特別にできて、子育て支援については虐待防止ということがメインなのですが、かなり重層的に何ヶ月目に誰が訪問して、何ヶ月目に保健師が行って、みたいなことをやっているの、なかなか自主的な公民館との絡みが難しいかなと。私たちも民生委員として赤ちゃん訪問で行った時には、公民館を勧めるよりも、まず子育て支援センターがあるから行って見たらという様に勧めますし。まず、手取り早いところでそういう所に足を運んだらというような紹介はさせてもらっているの、そこからお母さん達が自主的にやっていくような繋ぎというのか、行政間の連携のようなものが途切れているという気はします。

委員長：例えば子育て支援センターと公民館と一緒に事業をするようなことは例がありますか。

事務局：子育てナビゲーションもその一つですが、去年、山手は子育て支援課と一緒に講演会を共催事業で初めてやりました。これは今までなかったことで、どんどんやろうと。お互いの情報交換と特に副委員長が言っていたように、本当に山手は子どもがいないのです。東山に行っても、子どもがなかなか地域で見えない状況とかもありますし、もっと山手の方に行くとおじいちゃん、おばあちゃんが面倒を見て出さないという地域性なので、今年はサークルも一つ潰れた状態になりました。そのこのところをこれからどうしていくか。あるいはまた近くにある子育て支援センターとどうリンクしながらやっていくかということが今年は課題だということで、どんどんそれをやっていかないとサークルはますます厳しくなってくると思います。

委員長：可能性があるところはそれですね。例えば子育て世代は、貝塚の去年の人口データではあまり減ってはいないのですよ。ただその人たちのサービス、ニーズが支援型のサービスを求める人が増えているのは間違いないでしょうし、そういう支援はどんどん手厚くなっているの、認定こども園になると0歳児から5歳児まで全部が認定されると、こども園での支援ができるので、そのサービスを受領するというように皆さんは思いがちなのです。でも、サークル型の方が適している方もおられるでしょうし、あるいは小さい時は認定こども園に行かせているけれども、ある時点で在宅の子育てに切り替えた時に、やっぱりサークルが必要だという人もいると思うので、全部の子育て家庭に公民館にサークルがあるというような情報がまず伝わるのが

必要です。子育て支援センターでも公民館にサークルがあるとわかってくれていれば、ちょっと私、今度はサークルに行ってみようかなという人も出てくると思います。

まず、公民館主催事業として「子育て支援事業」を今回挙げてもらっていますけれども、これをできるだけ子育て支援センターとか、保育所とかと連携して一つの方針としてやってもらったらどうでしょうか。そうしたら今まで全然公民館のことを知らなかった保護者の方にも知ってもらえると思います。支援センターへ行かされている人は、支援センターの情報ばかり受け取ってやっているし、また、保育所の子育て支援は非常に熱心で、保育所へ子どもを預けた人には、あまりそれ以外の情報、本当に地域に根付いた情報は入ってこないかもしれません。まず、館長さんも含めて支援センターと保育所と話をしてもらおうとか、事業のチラシができた時は必ず持って行ってもらう、積極的に広報してもらおうのはどうでしょうか。在宅の人の割合というのは減っていていると思うのですよ。そういう意味でいうと、来る人を待っているだけではなくて行かないと。

貝塚で子育て世帯が増えてきているのは、今までの貝塚の取組が効果を上げているからだだと思います。ずっとやってこられた子育て支援。自らネットワークを作られたりとかということは、日本の社会教育では知らない人がないくらい有名ですし、それが伝わって、貝塚は子育てしやすいとか、暮らすのだったら貝塚でと思っている方もおられると思うのです。それは大事にしていけないといけないと思うので一つ力入れて今年やってみるというのはどうですか。すぐにでもやっていただけると思うのですが。

委員：私は中央公民館のクラブ協議会の副委員長をしています。委員長の話ではここ3年間で100人ぐらい部員が減ってきているとのこと。個々のクラブがどうやっているのかわからないけれども、私は個人的に感じたこととして、公民館とは何ぞやということクラブ員があまり認識していない様に思います。自分の欲望を達成するとか、カルチャークラブに行ってみると同じような感覚になっているのと違うのかなというのが一つあります。その意味では、僕は絵画クラブですけども、絵を画くのも良いのですけれども、絵を画きながらしゃべるといことも大事です。交流することで、やっぱり話をしなければ、本来公民館活動をする中身のことが、話しすることによりそれが徐々に入っていくという。うちのクラブは先生もおしゃべりが好きだからこういうことをしなければならぬから、時間をとって話しましょうかと。女性の人が多いので、画きながらしゃべっています。私もじっと聞いて楽しんでます。そういうのも一つあると感じています。

公民館は意味が分からないから入りにくい。それを裏返せば市民に公民館活動のことを知られていないということになると思いました。

今、うちの地域は男性が、町会の役員だとか、町会の催しにあまり出てこない。老人会でも100人程いるけれども、女性が65人位。退職の年齢は65歳でしょ。65歳から何をやっているかといえば、男性は仕事の関係でゴルフをやっていますから、公民館活動に誘っても、そっちに行かれます。そんな年寄り違ふと。そういう意味で、地域でもそこに参加しないで家に籠っている人もいますし、ゴルフができるうちは遠い所でも行っているのですが、80歳になっ

てきたらできません。せっかく公民館活動に入ってもらったのにその時にいろんな問題が出てくる。一つは自分はやる気だけれども、今役員になったらどうのこうのということをそういう意味で周りが、そういう風に言うのはまずいと思うのです。うちは女性が多く、しゃべっていることが多いですけれども、役を決める時に、役をやってくれている二人が、ペアで楽しんでやっているから、次の役の人は知らない間にあんたやりやと決まっているということになっています。そういう意味では、技術を向上させるのも大事だけれども、それ以外におしゃべりも必要です。これを奨励していかないと。自分のやりたいこと、上手になりたいということを先にしていて、クラブ員同士の交流がないのじゃないのかなど。地域に入っておしゃべりする。そういうことも意識的に取り組んでいかなければ、今楽しんでいる人が貴方も入ってはとなかなか言い難いのもあるので、そういうことをしたらどうかなと感じています。

委員長：今まで貝塚の公民館というのは、基本的に講座をされて、講座の中からサークル化が進むという方法でずっとクラブ員を増やしてきたと思います。ところが講座そのものに来る人が限られてきている。何か新しい層向けの新しい講座をやろうとずっと努力されているのですけれども、ここ数年の間に講座終了後に、うまくサークル化した事例というのはどれくらいあるのでしょうか。まだ、そこまでは行っていないのでしょうか。

事務局：山手で三つぐらいですね。「中高年男性のバンド」という70代の方の集まりで講座ではないのですけれども、利用者からグループ化しています。

事務局：中央はウクレレが正式に講座からクラブになりまして、写真が講座から来年の4月を目途にクラブ化しようかと進んでいるところです。

事務局：浜手は「おとなのガッコウ」というクラブではないですけれども、学習サークルで登録団体までいっています。

事務局：山手では一応ルールとしては講座をしてサークル化して2年以内にはクラブにしようという目標を持っているのです。ところが2年が3年になっているところもあると思います。一応、2年来たら一度切りましょうということをやっているのですけれども。

委員長：サークル化から、クラブを作っていければ、既存のクラブが継続していれば、何年間に一つか二つクラブが増えて行けば、右肩上がりが増えていた訳です。それが、減少が続いているので、一つ二つ作っていても全体としては減っていく。講座からサークルという以外の手立てを考えないと基本増えないのです。先程、委員がおっしゃったように80歳になっていよいよ地域で何かやることを探している人向けには、講座じゃなくて、いきなりグループについて語る会みたいな、自分たちでやりたいことをいきなりサークル化してもらおうとか。あるいはゴルフでやっていた人たちに部屋貸しから始めて、公民館にずっと来てもらうようにするとか。何か違う方法を考えないと劇的には増えないでしょうね。

公民館まつりとかを地域に対してやっていますけれども、それはやはり公民館に関心のある人、あるいは関係のある人が連れてくる以外はあまり増えない。それ以上に地域の人たちを巻き込むような新しいものを探さないといけない気がします。

委員：今の公民館タイムズを見ていますとそれなりに充実はしているのですね。充実はしているのですけども、ひとつ提案です。春と秋には全戸配布していますが、そこで公民館でして欲しいことは何かありませんかとか、学びたいことはありませんかとか、皆さんからアイデアを募集しますというようなものを載せたらどうかと思います。でないと今は公民館がやっているものにこういうものがありますよ。ああいうものがありますよと。しかし時代が進展していくという中で人間いろんな可能性を考えていく訳で、そういうもののいろんな可能性というものを率直に、それができるかできないかは別です。お金がかかるとか、人材がいるとか、場所がいるとか。しかしそういう意見というか希望というものを聞いていくということを公民館タイムズで載せたらどうかと思います。

委員長：確かにそうですね。公民館タイムズの紙面には今の公民館として講座の募集とか、公民館がやるものについてはあるのですけども、こういうことをやりたいという提案する感じにはなっていないのです。それは良いアイデアです。紙面に公民館を使って何かありませんかと挙げてもらうというのはどうですか。

事務局：どうしても企画する側としてはこれを宣伝したいというばかりで、山手なんかだったら、営業に回ろうとか。職員もタイムズ（地域版）を地域に持って行く時は、町会長さんがいる時間帯に行ってくるとか。そこで顔を売ってくることを含めて、その場でいろいろ聞いてくるという。だから去年ぐらいに町会長さんをお願いをして、校区福祉委員会の研修をすべて公民館でやってもらいました。各町会のイベントを一つずつ公民館でやって下さいとお願いしたら、なぜ遠いところまで行かないといけないのかと。それだったらということで校区福祉委員会の研修を全て公民館でお願いできないか、それなら18回ぐらい開いているので、そういったことを含めてこれからはどんどんしていかないといけないのかなと思います。

委員長：今まで公民館利用のない人に、使えると知ってもらわないと。クラブ員が減少している今こそがチャンスだと。今まで部屋の使用が一杯いっぱい、なかなか使えなかったけれども、使える余地が増えてきているということが逆に言えると。具体的な提案を頂き、事業方針も今日頂きましたのでそのところに付け加えて、またやっていただければと思うのですが。

予算の説明の方は皆さんいかがですか。28年度の使用料収入は見込んだのが、29年度予算は実績に基づき算定したので減ったという説明ですが。

委員：それでもかなりの金額ですよ。初めの見込みが大きすぎたのではないのですか。

委員：私たちは、特に歳出についてはこれで足りているのか、足りていないのかよくわかりませんが、公民館側としてここは欲しいとかいうところはどのあたりですか。

事務局：山手、浜手は修理費です。実は、一昨年予算折衝から、去年にかけて修理費でホールのある一定の入れ替えも含めて予算計上したのですけれども、その年は非常時の発電機が故障してそれに 100 万円程を使わざるを得なかった。今年も計上したのですけれども、この間貯水槽のポンプが故障してしまって、その修理に 50 万円程また要るので、なかなか前に行かない状況です。

委員：エレベーターは市の単費の事業なのですか。

事務局：はい。浜手地区公民館の事業として市単費で行いました。

事務局：浜手地区公民館を建てた時には、国の補助金があったようだけれども、改修等に関しては国の補助金がありません。

委員：浜手地区の場合は大阪府が建てたのじゃなかったですか。それを貝塚市へ移管されたのでしょうか。

事務局：なかなか市自体予算措置が厳しく、修理とかは私たち自前でやっております。この間も浜手の雨漏りのコーキングをおこなったりとか。また、職員が自前ですることによってそれを見ている利用者の方もいろいろ助けてくれるので、やっぱりみんなの公民館というようなところも含めて、そこが大事なのかなというふうにも思います。勿論お金がなかったらできないこともあるのですけれども。

委員：貝塚はそういう施設が多いですね。図書館も手直ししたし、体育館も福祉センターも。

委員：同じ時期に建てているからですね。

委員：30年経って、大体30年ですね。そういうのが出てくるのは。

事務局：先日ファシリティマネジメントという研修を受けたのですけれども、公民館が30歳というのはまだ若い方で、貝塚にある市の持っている建物の年数が、それより古いものが多く、手直しが必要なものを見積もっていくと、維持していただくだけでも大変だという状況がわかりました。

委員長：予算については応援するしかないですね。

委員長：事業方針と予算はよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長：案件5のその他。

館長：特にございません。

委員長：以上で案件の方は終了ということです。

(配付物について説明あり)

次回審議会：平成 29 年 9 月 28 日 (木) 午後 2 時～

午後 3 時 35 分 終了